

春日市中央部市民活動交流拠点複合施設基本構想 及び土地利用基本構想 第2版

3 基本条件

(1)上位関連計画の整理

①本件エリアに関する上位関連計画

■第6次春日市総合計画

将来都市像：住みよさ実感都市かすが ～つながる はぐくむ 支え合う～

■第2次春日市都市計画マスタープラン

中央居住ゾーン(地域別重点プロジェクト)

「文化・スポーツ施設等の市民活動空間のさらなる集積を図るとともに、利便性の高いコミュニティバスの活用により、誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点の形成を継続的に進めます。」

■春日市立地適正化計画

都市機能誘導区域：市民活動交流拠点において、都市機能誘導区域を設定し、高次の都市機能の維持・誘導により拠点性の維持・向上を図る。

中央部エリアを誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点として強化することを目指す。

②複合施設に関する上位関連計画

■第2次春日市都市計画マスタープラン

【中央居住ゾーン】「市民がまんなか」のコンセプトをもとにした市民活動交流拠点の更なる強化促進

- 誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点の形成
- ・多機能の公共施設等の集約化の検討により、さらなる市民活動交流の場を形成
- ・コミュニティバス「やよい」の利用促進や路線の継続・充実、自転車や徒歩でも安全に市民活動交流の場にアクセス可能な周辺環境の維持・形成

■春日新50年プラン

「協働のまちづくり」の基盤整備
プランA 市民活動拠点の整備
①市中央部「市民活動交流拠点」の強化推進(地域共生社会の拠点施設の整備)

■春日市公共施設等総合管理計画

基本方針：(1) 公共建築物（ハコモノ施設）
①施設の長寿命化、②施設の適正配置、③運営・維持管理の効率化

■第4次春日市地域しあわせプラン2021

基本目標1：(2) 地域における交流・ふれあいの促進
・福祉活動の場の確保だけでなく地域の誰もが気軽に立ち寄り交流し情報共有できる場としての地域における拠点づくり

中央部エリアに地域共生社会の拠点となる多機能を集約した新たな複合施設を整備することを目指す。

(2)社会的潮流

【脱炭素化、気象災害リスク、ニューノーマル等への対応】

- ・気候変動そのものの緩和策として、脱炭素化に向けた取組みが必要不可欠。（国土交通白書 R4）
- ・地域資本を活用した課題解決型・価値創造型のまちづくり、市民目線での圏域設定、都市の特性に応じたまちづくり、デジタル技術／データを活用したまちづくり（デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ報告書 R3_国土交通省）
- ・インフラ・建設分野における脱炭素化の推進、公共交通、自転車の利用促進（国土交通省環境行動計画 R3）
- ・居住の場、働く場、憩いの場といった様々な機能を備えた「地元生活圏」の形成、柔軟かつ多様なオープンスペースの活用（新型コロナウイルス危機を契機としたまちづくりの方向性 R2.8.31）

【施設集約】

・商業、業務、公共施設等の多様な都市機能がコンパクトにまとまった集約型のまちづくりが必要。（国土交通白書 R4）

【ポストニュータウンへの備え】

・地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組みを推進（国土交通白書 R4）

【地域共生社会の実現】

・地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の整備（厚生労働省白書 R4）

1 計画の背景と目的

本構想は、第2次春日市都市計画マスタープランにおける中央の中央部エリア（以下「本件エリア」という。）に既存施設等を移転・集約し、新たな機能を付加した複合施設を整備するとともに、計画地周辺における市民活動・交流の更なる活性化に資する、誰もが行きやすく、行きたくなる拠点とするため、複合施設の基本構想及び計画地周辺全体の土地利用基本構想の策定等を実施することを目指しています。

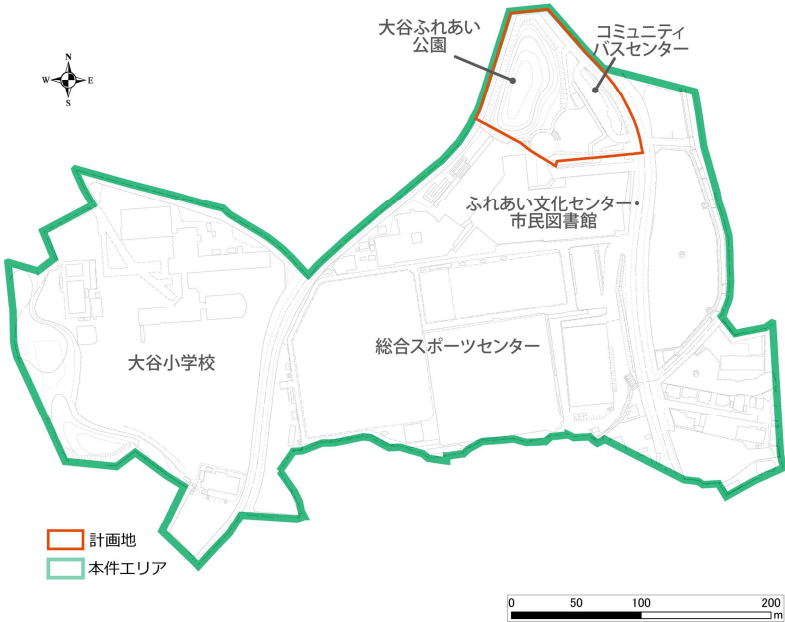


図 計画地及び本件エリア図

2 計画の位置づけ

本構想の位置づけは、上位計画である「第6次春日市総合計画」「第2次春日市都市計画マスタープラン」に即した構想であるとともに、「春日新50年プラン」「春日市立地適正化計画（策定中）」の各計画とも整合を図りつつ、策定するものです。

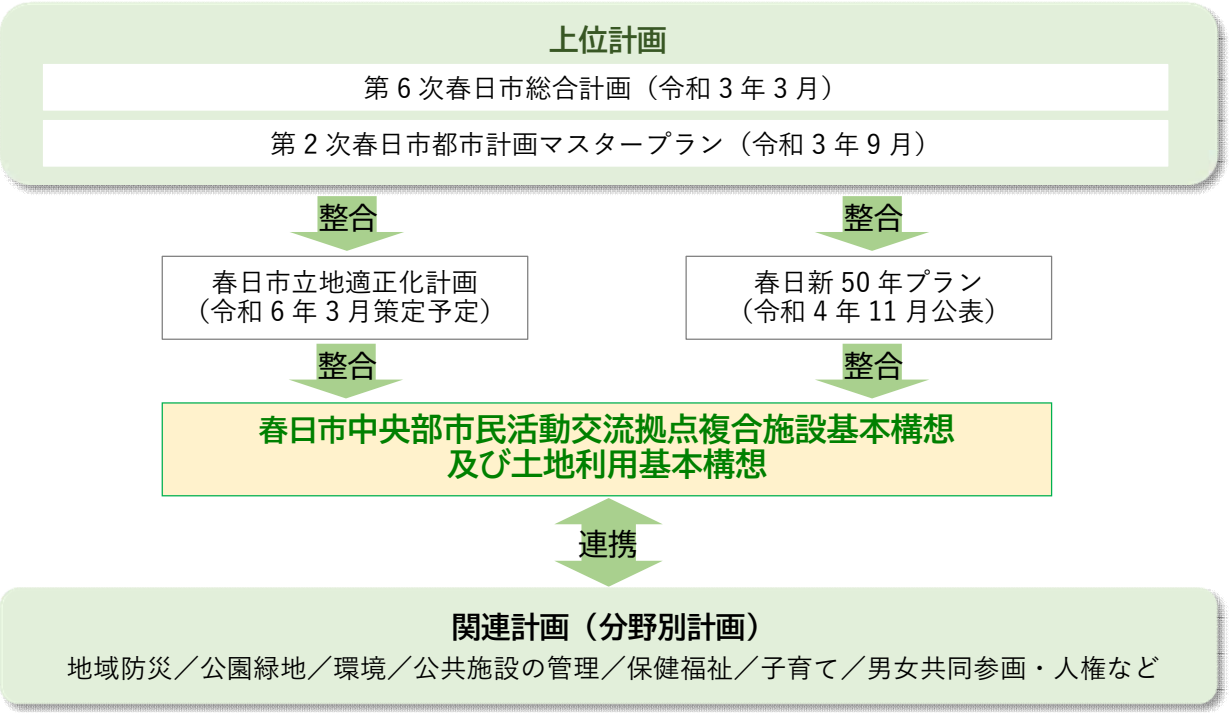


図 計画の位置付け

4 本件エリア及び本件エリア周辺の概要整理

(1)本件エリア周辺の地域特性

【人口】

- ・本件エリア周辺は住宅地で人口密度は、100 メートルメッシュで 120 人以上と高く、2 人以上の世帯が多く居住している。

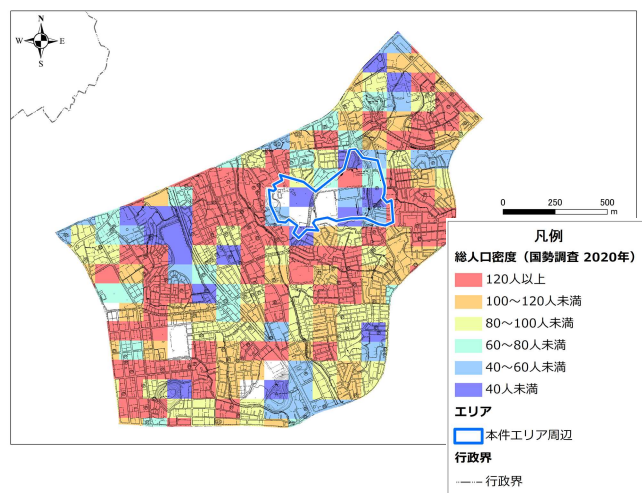


図 中央居住ゾーンの人口密度 100m メッシュ

出典：東京大学空間情報科学研究センター提供「令和 2 年簡易 100m メッシュ人口データ」（国勢調査（R2）の 250m メッシュ集計の人口を 100m メッシュに按分）

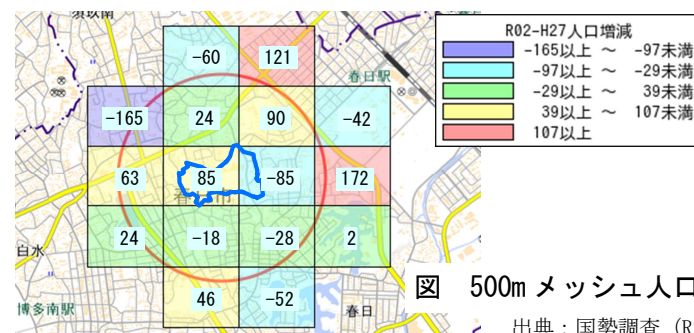


図 500m メッシュ人口増減

出典：国勢調査（R2）

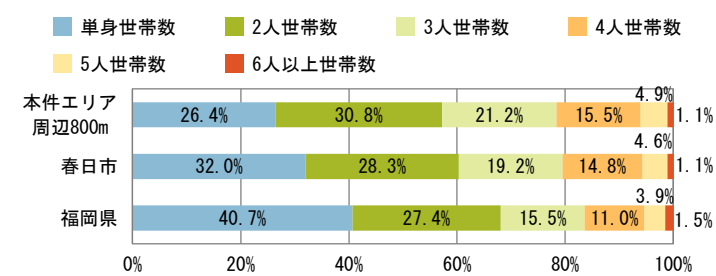


図 世帯人員別世帯割合

出典：国勢調査（R2）

【交通】

- ・エリア内にはコミュニティバスセンターがあり、市内全域を走る 7 路線全てが乗り入れていることから、良好な交通アクセスが確保されている。
- ・エリア来訪者の交通手段は、約 6 割が自家用車で、バス（路線バス・コミュニティバス）利用は約 1 割。

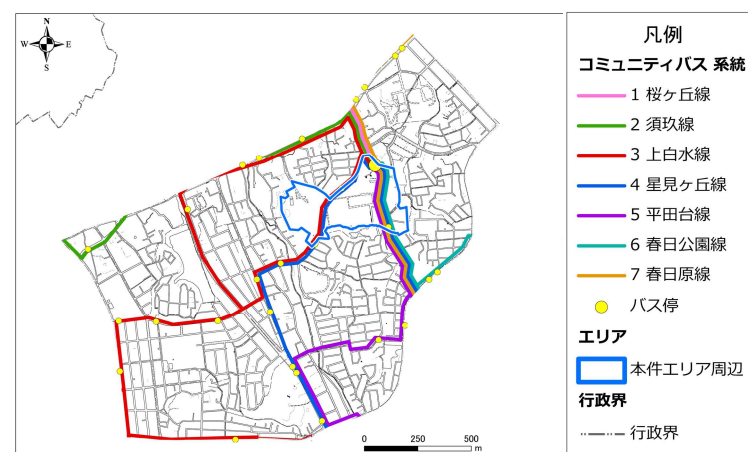


図 コミュニティバス路線図

出典：春日市都市計画基礎調査（H29 年度）

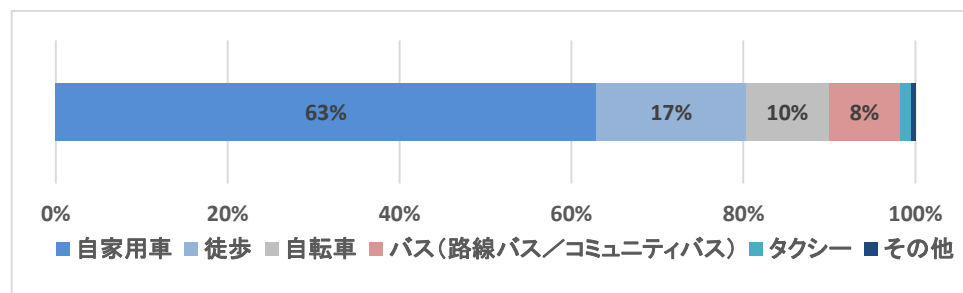
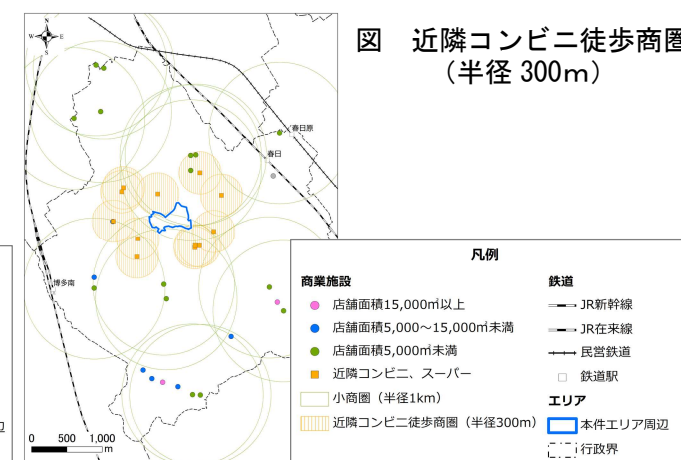
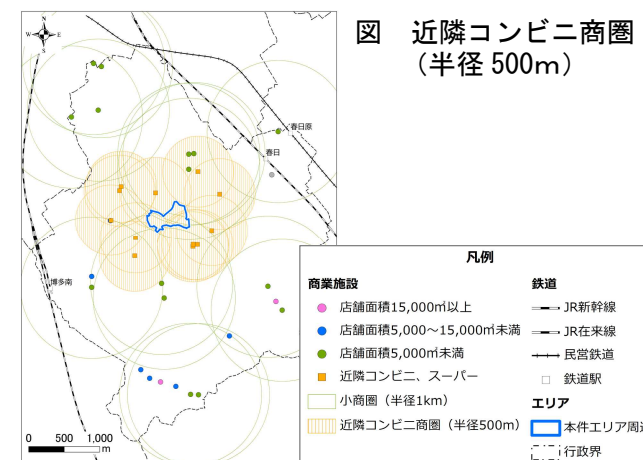


図 エリア来訪者の交通手段（R4 アンケート調査結果）

【商業】

- ・本件エリアは、コンビニ商圏（500m）内であるものの、一般的な人が歩くのに抵抗を感じないとされる 300m 圏、高齢者が歩くのに抵抗を感じないとされる 100m 圏内には立地していない。



出典：春日市都市計画基礎調査（H29 年度）、i タウンページ、GoogleMAP（R5.1 時点）
全国大型小売店総覧 2022 年度版（東洋経済新報社）※専門店とホームセンターを除く
店舗面積 1,000 ㎡以上の店舗と計画地周辺 800m 圏内のコンビニエンスストア、スーパーマーケットを抽出

【来訪者】

- ・本件エリアに近接する地域からの来訪が多い。人口に比べて来訪者の年齢構成は、30 代、40 代、60 代、70 歳以上が多い。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大以前に比べて来訪者はやや減少。
- ・来訪者のうち約 6 割はリピーター。

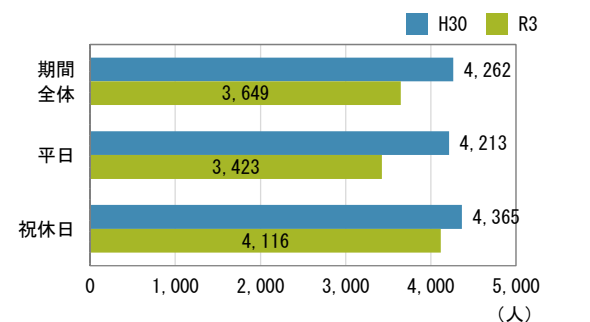


図 本件エリア周辺への 1 日あたりの来訪者数

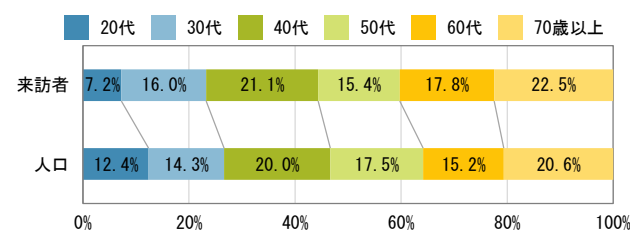


図 1 日あたりの年代別における来訪者数割合（R3）

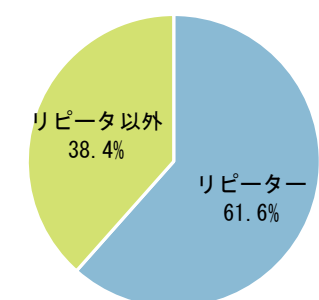


図 リピーターの割合（R3）

※来訪者については携帯位置情報による分析ツールを利用して計測・集計したものです。
計測期間：令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日
※リピーター：計測期間内に 2 日以上来訪した人。

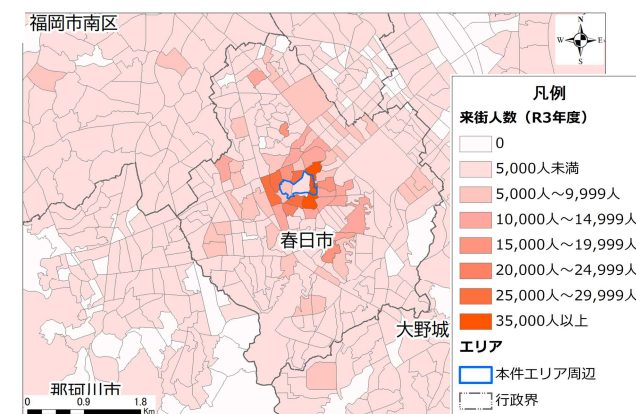


図 来街者の居住地（R3）

出典：KDDI Location Analyzer

(2)本件エリア内の既存施設の現状

- ・まちの顔となる本件エリア内既存施設の“正面性”が分かりづらい。
 - ・既存施設間の移動動線が分かりづらく、市民図書館内の通り抜け等、意図しない動線利用がある。
 - ・エリア内の高低差が大きくコミュニティバスセンターから各施設にアクセスしづらい。
 - ・日常利用としては問題ないが、各施設のイベント重複時には駐車場利用に不便が生じる。
 - ・駐車場から各施設までの動線上に、市民の憩う滞在場所（居場所）がない。
- ※市民図書館は読書スペースが不足しており、中庭も利用できていない
- ※ふれあい文化センターのふれあいプラザは隣接する市民図書館との距離が近く自由にくつろげない

【本件エリア内既存施設の現状図】



(3)集約移転検討施設の現状

集約移転検討施設の現状

今後の展望(管理者意向)

・近くにコンビニがあることで、納税や証明書発行などコンビニでできるサービスについても案内が可能となる。

西出張所

いきいきルーム等

- ・L字型鏡面のあるフリースペースは利用者に好評であり、職員も見守りやすい。
- ・コロナ禍以降、スペース不足で設置マシンの設置状況による利用制限が生じている。
- ・スポーツセンター等他施設での教室・コースの展開もある。

- ・複合施設に統合することにより、高強度・高難度な運動はスポーツセンター、芸術系の趣味（ひきこもり防止）はふれあい文化センターを紹介するなど、エリア全体における市民ニーズに応じた対応が可能。
- ・調理室・食堂などがあれば事業の展開が可能。

凡例

● 移転・集約する施設

■ 本件エリア

- ・施設の著しい老朽化や活動内容と間取りの不一致、駐車場不足等により活動に支障を生じている。
- ・当初目的と異なる諸室利用がある。
- ・活動団体の事務所機能や備品保管スペースの不足により一部団体の活動を制限している。

- ・活動、交流の場所としてオープンスペースの拡充や、ひきこもり支援・福祉活動団体支援等のための支援機能拡充が必要。
- ・相談機能の拡充や、市民団体支援・講座開催等のための活動室の確保が必要。

社会福祉センター



- ・プライバシー確保及び情報セキュリティ保全の強化のためスペース拡大が望ましい。
- ・駐車場不足、活動スペース不足等により市民団体支援や講座開催等に支障を生じている。

- ・プライバシーの確保、セキュリティの強化、バリアフリーへの対応等に配慮した相談室、受付が必要。
- ・相談機能の拡充や、市民団体支援・講座開催等のための活動室の確保が必要。

男女共同参画・消費生活センター じょなさん

- ・コミュニティバスセンター以外の利用が乏しい。
- ・緑地はあるが、ふれあいスペースや、滞在・くつろぎでは利用しづらい雰囲気である。

- ・くつろぎ核（緑の基本計画参照）の機能拡充が必要。
- ・市民アンケートから自然に親しみ楽しめる空間の整備が必要。

大谷ふれあい公園

老人福祉センター ナギの木苑

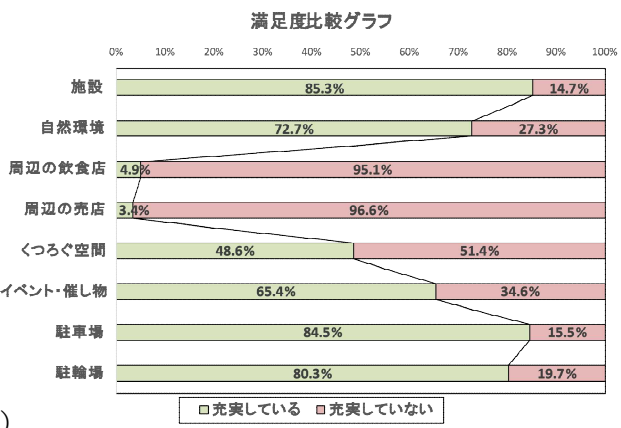
- ・設備の老朽化やバリアフリー未対応、浴室の設備不足により使いづらい状況がある。
- ・備品倉庫不足により、本来の諸室目的と異なる利用をしている。
- ・介護予防の推進のため高齢者のコミュニティの場（継続的な施設内活動の実施）として利用しやすいの確保が必要。
- ・複合施設化を受けて、需要に対応可能であれば他世代の利用も考えられる。

コミュニティバスセンター

- ・計画当初から運行路線を5路線から7路線に増やしたことにより、乗車時や降車時に、雨に濡れることがある等利便性に支障を生じている。
- ・今後のコミュニティバスのEV化への対応を見込んだ整備の検討(充電設備、防犯体制など)が必要。
- ・引き続き誘導員なしで発着できるようにするとともに、最低限現在の路線を確保できるコミュニティバスの駐車スペースが必要。

【市民アンケート】

- 【最も訪れる施設】 市民図書館（35.4%）、総合スポーツセンター（30.4%）、ふれあい文化センター（18.0%）
- 【アクセス方法】 自家用車（62.9%）、徒歩（17.4%）、自転車（9.6%）
- 【施設への満足度】 施設充実（85.3%）、駐車場充実（84.5%）⇨飲食店充実（4.9%）、売店充実（3.4%）
- 【求める将来像】 複数施設が充実しアクセスしやすい（74.0%）豊かな緑に囲まれて落ち着いた（50.2%）
- 【求められる空間】 ゆっくり飲食ができる（69.9%）自然に親しみ楽しめる（くつろげる）（63.2%）
- ⇒本件エリアは近隣住民の利用も多く、施設（機能）の充実と合わせてくつろげる空間の整備を期待されている。



※回答対象者は春日市に居住または通勤(通学)している人で95%が市内居住者（総回答数：438人）

5 本件エリア及び新たな複合施設に関する課題

上位関連計画に基づき、本件エリアを市民活動交流拠点として機能強化すること、本件エリア内に地域共生社会の拠点となる多機能を集約した新たな複合施設を整備することを目指すにあたり、本件エリア及び本件エリア周辺の概要整理結果をもとに、以下のとおり課題を整理しました。

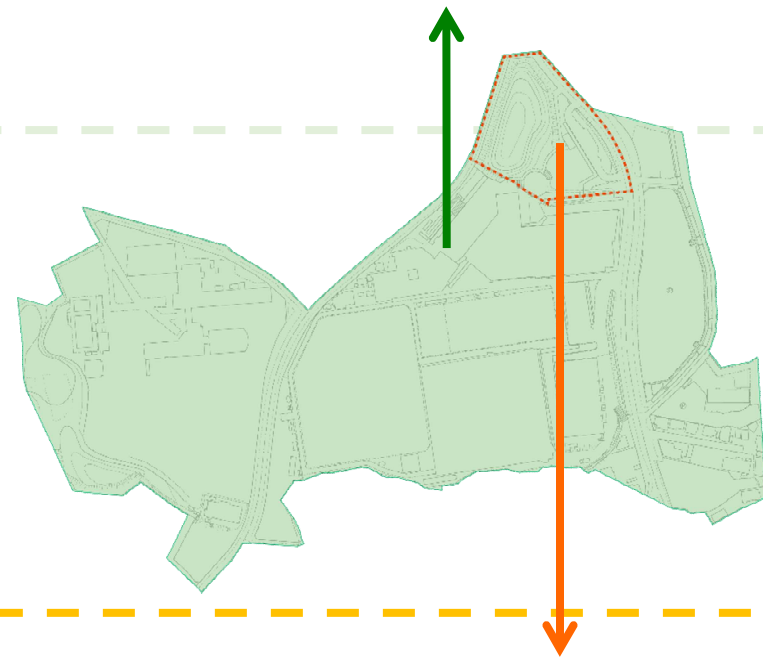
本件エリアの課題

課題1 拠点としての魅力向上

- ・市内全域からの利用を誘導できる市民活動と交流拠点としての機能強化（交流広場、市民活動場所、日常的な居場所の創出）
- ・まちの顔となる既存施設の“正面性”の明確化
- ・交流や滞留できる日常的な居場所づくり
- ・日常的な利用者の拡充に向けた、利便性を高める機能の導入（コンビニ、ATM、食堂・カフェなど）
- ・近隣公共施設との効果的な機能分担と連携の推進
- ・コミュニティバスの継続運行と利用促進による日常的なエリア来訪者の確保

課題2 動線の再編成

- ・既存施設間の移動動線の再編成
- ・駐車場からの動線案内



新たな複合施設の課題

課題1 機能の適正配置によるにぎわいの創出

- ・現状を踏まえつつ、将来を見据えた機能配置の実現
- ・利用者のプライバシー等に配慮した機能の配置
- ・アンテナショップや地域カフェの開催等により誰もが行きたくなるオープンスペース機能の確保

課題2 本件エリア内の既存施設との連携性向上

- ・日常的な会議室の重複調整や各種イベント開催の調整（開催時期や時間帯）による利便性向上
- ・本件エリアの既存施設と集約移転検討施設の近接化により相乗効果を生む新たな事業連携

6 本件エリア及び新たな複合施設に求められる役割

ここまでの整理をもとに、本件エリア及び新たな複合施設に求められる役割を、以下のとおり整理しました。

本件エリアに求められる役割

市の中央部として交流による新たな価値を創造するフラッグシップとなる場

- ・文化、スポーツ、福祉施設の集積を活かした「福岡で最も住みよい都市づくり」を実現する活発な市民活動と交流の拠点となる場
- ・誰もが利用したいと思うことで、人が集まり賑わいのある場

交通利便性が高く、気軽に立ち寄れる場

- ・コミュニティバスでも自動車でも利用しやすく、目的がなくても立ち寄り楽しめる場
- ・市内の歴史・資源の回遊にも便利な公共交通の拠点となる場

各施設が効果的に連携し、市民の多様な活動・交流を生み出す場

- ・エリア内を誰もが回遊しながら楽しみ、交流が生まれる場
- ・オープンスペース等の交流場所が広く開かれ、あらゆる人の居場所となる場
- ・交流により各分野の市民活動が連携し、活動活性化や協働のまちづくりの推進につながる場

新たな複合施設に求められる役割

さまざまな利用者の日常利用が活発なコミュニティ拠点（協働のまちづくりの基盤整備）

- ・市民活動、交流、コミュニティ形成を促進するとともに、協働のまちづくりを推進する拠点
- ・車いす利用や性的少数者の利用にも配慮した施設整備およびサイン計画
- ・利用者のプライバシーが確保され安心して支援を受けられる空間整備
- ・市民のライフスタイルに寄り添う新たな市民ニーズに対応したサービスの受け皿

新たな福祉ニーズにも対応できる地域共生社会の拠点

- ・複合化・複雑化した福祉課題の解決に向けた支援を充実するための拠点
- ・集約移転検討施設の既存機能を確保しつつも、異なる施設と複合化することによる諸室の効率的な利用
- ・福祉と親和性のある機能との連携

本件エリア内の既存施設とのアクセス性・連携性が高い拠点

- ・コミュニティバスセンターから複合施設、また本件エリア内既存施設へのアクセス性を高める動線の再編成
- ・利用者目線で分かりやすく統一された福祉施設利用ルール（利用料金の減免利用など）の設定
- ・各種事業のPR・啓発が行え、本件エリア内既存施設とのイベントのコラボレーションが可能な事業展開

7 エリア全体の基本構想

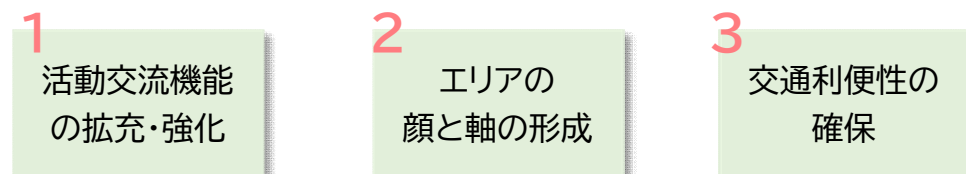
1. 基本理念

誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点
（地域共生社会の拠点）の形成

上位関連計画の方向性、本件エリア及び新たな複合施設に求められる役割を踏まえ、本構想の基本理念は「誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点の形成」とします。

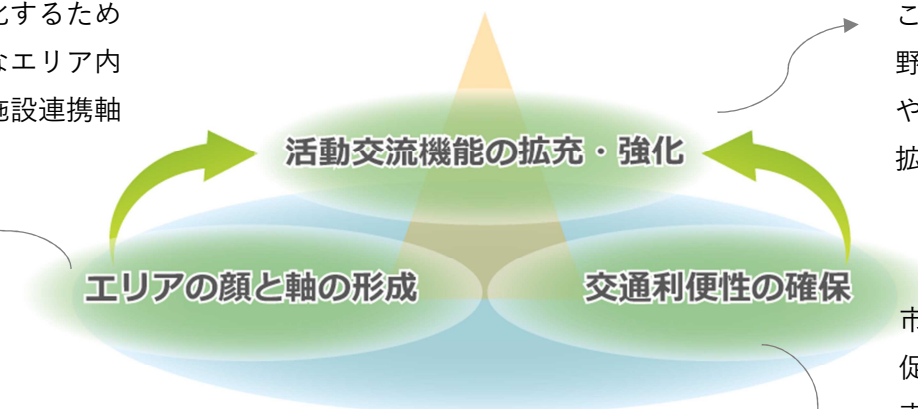
2. 基本方針

本エリアの既存施設と新たな複合施設における、文化、スポーツ、福祉の枠組みを横断しながら市民の活動交流を促進することで、**新しい価値、活動、支えあい等が創造され、地域の魅力向上や地域共生社会の実現に寄与する場所**をめざします。



垣根のない施設利用と市民交流を活性化するための便利で快適なエリア内動線として、施設連携軸を形成します。

エリアの魅力向上・地域共生社会の実現



誰もが行きたいと思うことで、多様な人が分野を超えて集い、活動や交流に繋がる機能を拡充・強化します。

市内全域からの利用を促すため、バス、自動車、自転車等各種交通手段によるアクセス利便性を確保します。

3. 運営方針

1 活動交流機能の拡充・強化

【エリア内各施設の連携促進】

- ・本件エリア内の各施設が連携し、多様な人が分野を超えて活動、交流できる施設の運営方法やイベント等の開催を検討します。

2 エリアの顔と軸の形成

【人が集う賑わいの場の形成】

- ・本件エリアの賑わい創出に繋がるよう、エリアの顔となり、人が集う場を設置するよう検討します。

3 交通利便性の確保

【交通需要マネジメントによる利便性確保】

- ・臨時駐車場の設置等、イベント時に不足する自家用車駐車台数の確保と併せて、コミュニティバスの利用促進等公共交通の利用拡大によるアクセス環境向上を検討します。

4. 整備方針

1 活動交流機能の拡充・強化

【地域共生社会等の拠点となる複合施設整備】

- ・新たな福祉ニーズに対応するとともに、生活利便性の向上を図るため、移転対象施設の機能が、本件エリアにおいて効果的かつ効率的に補完・連携される複合施設を整備します。
- ・**市民活動が活性化され、分野を超えた交流から新たな価値が創造されるよう、民間収益施設やイベントスペース、サードプレイス等、多機能でありながら柔軟な利用ができる施設を整備**します。

【潤いと憩いの場の確保】

- ・多様な人々の交流や出会いが生まれ、市民活動が促進されるよう、**各分野の機能をゆるやかに繋ぐ潤いと憩いの場**を確保します。

【既存施設の魅力向上】

- ・本件エリアの既存施設（ふれあい文化センター・市民図書館、総合スポーツセンター）は、生涯学習拠点、スポーツコミュニティ拠点として、**エリア外の類似施設との機能を棲み分けし、気軽な日常利用を促進**します。このため、**既存施設の魅力向上**をめざし、新たな機能を付加することで利用者の裾野を広げ、市民活動を高めます。

2 エリアの顔と軸の形成

【エリアの顔の設置】

- ・市民にとって分かりやすいエリアとなるよう、**本件エリアの顔となるシンボルの形成**により、エリアの拠点性を高めます。

【施設連携軸の形成】

- ・本件エリアの各施設について、垣根のない利用促進による市民活動や交流を創出するため、**施設間の移動動線を見直し、施設連携軸を形成**します。

3 交通利便性の確保

【アクセス環境改善】

- ・市民の日常のコミュニティバス利用の維持とともに、市域全体からの利用促進、拠点形成に伴う利用者増に対応するため、**コミュニティバスセンターの機能充実**を図ります。
- ・拠点形成に伴う利用者増に対応するため、**自動車交通アクセスの改善**を図ります。

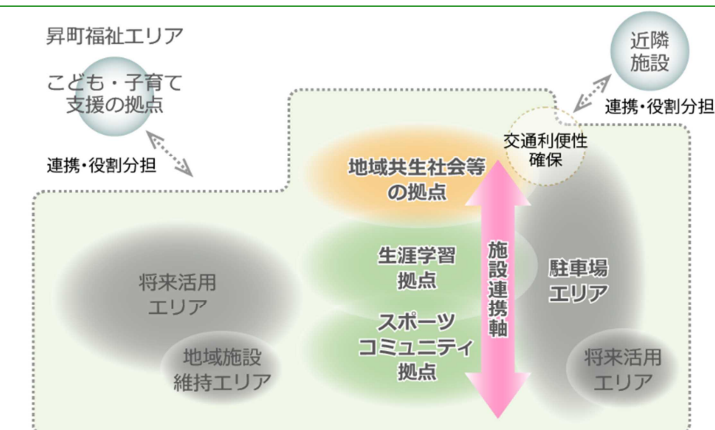


図 整備方針図

6. 機能配置の考え方

图 配置图

7. 本件エリアへの交通利便性の確保

令和 5 年 1 月に実施した市民アンケートでは、エリアへの来訪手段として最も多かった回答が自家用車となっており、交通利便性の確保のためには、自家用車でのアクセス性確保の検討が必要です。

また、本件エリア周辺の土地の利用状況を踏まえると、新たな駐車場の整備は困難であることから、コミュニティバス等自家用車以外の来訪手段の利用促進等により、周辺の道路混雑緩和についても合わせて検討する必要があります。

(1)集約施設の必要駐車台数

今回新たな複合施設に施設を集約するにあたり、各施設で必要な駐車台数を確認しました。

確認の結果、下表のとおり 1 4 8 台から 1 8 5 台程度の駐車場が必要であることがわかりました。

項目	利用者駐車場	職員・公用車駐車場	合計
社会福祉センター	18～24台	29台	47～53台
ナギの木苑	34～59台	5台	39～62台
男女共同参画・消費生活センター	5台	6台	11台
西出張所	6台	1台	7台
いきいきルーム等	10～18台	4台	14～22台
新たな機能	25台	5台	30台
合計	98～137台	50台	148～185台

(2)本件エリア駐車場の現状

本件エリアの整備にあたり、以下のとおりエリア内の駐車場の利用状況を確認しました。

①調査実施時期

利用者が増えることが予想される、新型コロナウイルス感染症の分類が 5 類に移行した後と、1 年間の駐車場利用のピークだと考えられる夏休み期間中に調査を実施しました。

期間中午前 9 時から午後 1 0 時までの間、1 時間ごとの駐車台数を確認しました。

- ・令和 5 年 5 月 8 日（月）～5 月 1 4 日（日）
- ・令和 5 年 5 月 2 2 日（月）～5 月 2 8 日（日）
- ・令和 5 年 7 月 2 4 日（月）～8 月 2 7 日（日）

②調査結果

月曜日から金曜日までの駐車場利用率はピーク時で約 5 7 %、第 3 駐車場だけで 1 1 3 台の空きがありました。

また、土曜日と日曜日の駐車場利用率はピーク時で約 9 1 %、第 3 駐車場だけで 2 2 台の空きがありました。

調査期間全 4 9 日の間、第 3 駐車場が満車となったのは、イベントが実施された 7 月 2 6 日（水）のみでした。



図 本件エリア内駐車場

	台数
第 1 駐車場	69
第 2 駐車場	56
第 3 駐車場	252
第 4 駐車場	32
第 5 駐車場	28
第 6 駐車場	37
体育館地下	187
温水プール地下	61
計	722

図 本件エリア内駐車場台数表

（3）駐車場等整備方針

新たな複合施設に集約する施設については平日利用が多く、平日の本件エリア内駐車場の空き状況を考えると、新たな複合施設に一定数の駐車場を整備すれば、現在の駐車場台数で十分に足りることが見込まれます。

ただし、本件エリア来訪者が特に多くなるイベント時には駐車場が満車になることがあること、周辺道路の中で特に渋滞が発生しやすい箇所があること等を踏まえ、以下の方針で対応します。

①新たな複合施設駐車場の整備

今回整備する新たな複合施設については、地域共生社会の拠点施設として整備するものであることから、誰もが利用しやすくなるよう、施設内にも一定の駐車場整備が必要です。

新たな複合施設には、施設利用者の利用を想定し、50台程度の駐車場を整備します。

②臨時駐車場の整備

イベント時に駐車場の不足が見込まれる場合、現在は大谷小学校のグラウンドを臨時駐車場として利用することで対応しています。

大谷小学校のグラウンドは、駐車場として利用することを想定したものではないため、自動車動線、歩行者動線ともに、本件エリア利用者にとって利便性が高いものとはなっていないことから、臨時駐車場として利用しやすくなるよう再整備します。

③既存駐車場の案内設置

本件エリア内の既存駐車場台数は、第1駐車場から第6駐車場、体育館地下駐車場、温水プール地下駐車場を併せて722台となっています。

駐車場台数としては、通常利用時には十分に確保できているものの、駐車場が本件エリア内に点在していることから、各駐車場の空き状況がわからず、空き駐車場を探すことで周辺道路の混雑に繋がる場合があります。

そこで、各駐車場の空き状況がわかる案内板等を本件エリア内に設置し、迷うことなく空き駐車場を見つけることができる仕組みについて検討します。

④周辺道路の改善

本件エリア内でイベントが実施された際に、小倉紅葉ヶ丘線の紅葉ヶ丘方向への車線が込み合うケースが散見されます。

そのため、渋滞の原因のひとつである紅葉ヶ丘1交差点については、交差点手前の道路幅員を拡幅することで、右折待ちの車両による渋滞の解消に向けて取り組んでいるところです。

また、小倉紅葉ヶ丘線のうち、総合スポーツセンター南東から紅葉ヶ丘交差点までの延長約400メートルの区間については、整備の事業化に向けた検討を進めています。

（4）自家用車以外の来訪手段の利用促進

①コミュニティバス

本件エリアには、市内全域を走るコミュニティバスのバスセンターがあることから、コミュニティバスの利用促進を図り、誰もがいきやすいエリアとすることを検討します。

具体的には、集約する施設の中でも特に利用者が多い老人福祉センターナギの木苑について、コミュニティバスを使って施設に来訪しやすくなるよう、70歳以上のコミュニティバス利用者の運賃を無料化するように検討します。

また、本件エリアへのコミュニティバスによる更なるアクセス性向上を図るため、将来的な路線数の増にも対応できるよう、新たな複合施設の設備についても検討します。

②その他の来訪手段

その他の来訪手段として、本件エリアに自転車で安全にアクセスできるような手法等について、引き続き検討を進めます。

重層的支援体制整備事業(拡充部分のイメージ)

8 複合施設の基本構想

1. 地域共生社会の拠点施設としての機能

(1) 地域共生社会とは

本市が福祉政策で目指す社会であり、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、しあわせな地域をともにつくっていくことのできる社会のことです。

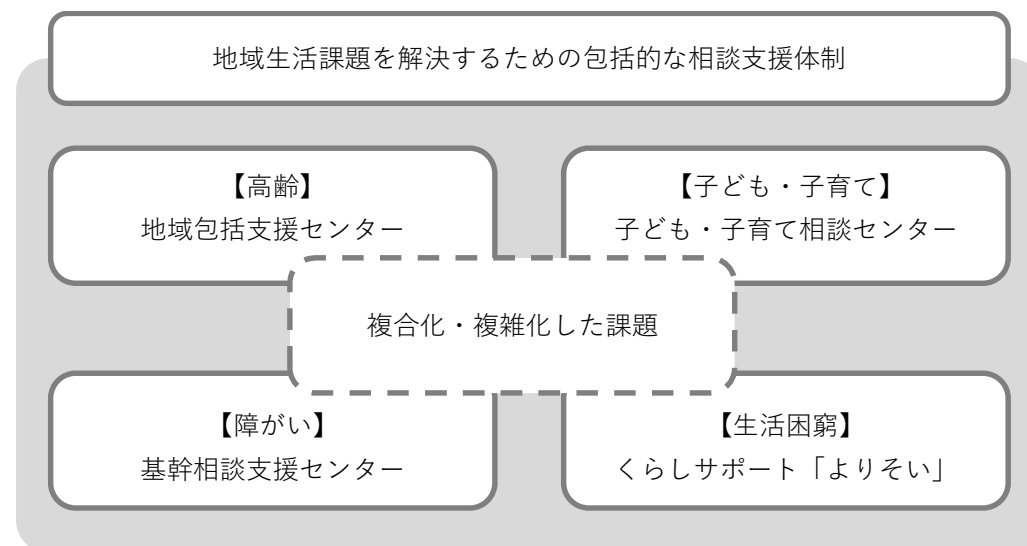
この地域共生社会の推進に向けた取組を強化するため、新たな複合施設を拠点として、本市と春日市社会福祉協議会とで、新たに重層的支援体制整備事業に取り組みます。

(2) 重層的支援体制整備事業とは

本市では、高齢者、障がい者、子ども・子育て、生活困窮の4つの相談・支援機関が専門性を生かして相談・支援を行ってきました。しかし、世帯全体として捉えると8050問題（80歳代の高齢者が50歳代のひきこもりの子どもの生活を支える問題）やダブルケア（子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態）など複合化・複雑化した課題は、分野ごとの縦割りの対応だけでは解決が難しい状況です。

このため、4つの相談・支援機関が、春日市社会福祉協議会や関係機関などと連携することで、本市の包括的相談支援体制を構築し、課題を抱えている人と地域を結び付けたり、生活支援や公的支援制度の活用を調整したりすることで、複合化・複雑化した課題の解決を図ってきました。

春日市包括的相談支援体制(現行イメージ)



（第4次春日市地域福祉計画・地域福祉活動計画より）

この包括的な相談支援体制を発展させ、複合化・複雑化した課題の解決に向けた支援を充実し、地域共生社会を推進するため、既存の取組に「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を加えて一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」について、春日市社会福祉協議会とともに新たに取り組めます。

本市は、市民、自治会をはじめとする地域活動団体、ボランティア等の様々な地域社会の担い手との協働のまちづくりにより、地域課題を解決し、住みよいまちづくりを進めてきました。この本市のまちづくりの土台の上に、「重層的支援体制整備事業」を構築していきます。



（厚生労働省「地域共生社会」ポータルサイトより）

(3) 具体的な主な取組

① 福祉の総合相談窓口の設置

他の相談・支援機関で対応できていない福祉課題に関する相談を中心に、福祉の相談全般を受け付けます。相談内容により、他の専門機関につないだり、連携したりします。

② 相談・支援機関の連携強化

相談・支援機関による定期的な会議に加え、個別のケースにおいては、その他の関係者や関係機関とも随時連携を図ります。

③ 複合化・複雑化した課題を抱える人への支援

他の相談・支援機関と連携しながら、アウトリーチ等を通じた継続的支援などを行います。

2. 新たな複合施設に配置する機能

新たな複合施設には、市内に点在し全市的な役割を持つ既存の福祉施設等の機能を移転集約して配置するほか、市民活動交流を促進するため新たな機能を配置します。

今後は設計の中で、各機能の具体的な設備の内容について検討します。

(1)集約する既存施設(機能)

①社会福祉センター

地域共生社会の拠点となる新たな複合施設の中心的な役割として、新たに取り組む重層的支援体制整備事業の核としての機能を担います。

重層的支援体制整備事業の取組み等、将来を見据えた機能の追加や、福祉団体、ボランティア団体等の活動を想定し、必要な諸室を確保するとともに、適切な配置を検討します。

なお、社会福祉センターは、災害時には災害ボランティアセンターの事務所となるため、必要な設備を確保します。

②老人福祉センターナギの木苑

高齢者の居場所、介護予防等の場として一層利用され、健康寿命の延伸につながるように、コミュニティバスセンターがあり、市内全域からアクセスしやすい市の中央部に移転集約します。

移転集約により、社会福祉センターと同一施設内になることで、社会福祉センターと連携し、課題を抱えた利用者にいち早く気づき、適切な関係機関につなぐなど、支援の充実につながるようにします。

整備にあたっては、利用者がゆっくりとくつろいで過ごせるよう、センター内でトイレ等必要な機能が完結するようにします。

また、移転後も、現在の活動を継続できるよう、浴場、大広間、はつらつルーム、カラオケルームなど既存施設にある必要な機能は、新たな複合施設に移転します。近接するふれあい文化センターのサークル活動との交流等で活動の充実も検討します。

なお、グラウンドゴルフなど屋外で実施している活動については、総合スポーツセンターのグラウンドなどで継続して実施できるよう検討します。

③いきいきルーム

高齢者等の介護予防や健康づくりのための機能訓練の場として、コミュニティバスセンターがあり、市内全域からアクセスしやすい市の中央部に移転集約します。

移転集約により、社会福祉センターと同一施設内になることで、社会福祉センターと連携し、課題を抱えた利用者にいち早く気づき、適切な関係機関につなぐなど、支援の充実につながるようにします。

また、老人福祉センターナギの木苑と同一施設内に配置すること、総合スポーツセンターと近接することで、施設の相互利用を図り、活動の幅を広げ、介護予防と健康づくりを推進します。

整備にあたっては、運動用器具の設置場所と室内運動場の機能を確保します。

④コミュニティバスセンター

地域共生社会の拠点となる新たな複合施設内にコミュニティバスセンターを配置することで、市内全域からのアクセス性を確保します。

また、屋内への配置により、雨天時でも、建物の外に出ることなくふれあい文化センターに行けるようになるなど、バス利用者の利便性を向上するとともに、70歳以上のコミュニティバス運賃の無料化等を通じて、コミュニティバスの利用促進を図り、エリア周辺の渋滞緩和等に寄与します。

更なるアクセス向上のための将来的な路線数の増を見据えて、バス停車可能台数に余裕を持たせます。

⑤西出張所

行政手続の一層のオンライン化が見込まれる中で、対面で各種行政手続ができる西出張所機能を、市の中央部に移転することで、市内全域からのアクセス性を向上させ、対面での手続を必要とする市民のニーズに対応します。

プライバシーに配慮しつつ、ゆとりある窓口とするなど、緊急時や将来的な社会的ニーズの変化に柔軟に対応できるよう整備します。

⑥男女共同参画・消費生活センター

市民の多様な相談等に対応する男女共同参画センター・消費生活センター機能を市の中央部に移転し、市内全域からのアクセス性を向上させることで、利便性の向上を図ります。

他施設との集約により、プライバシーが守られる相談室、託児室等の機能を十分に確保します。

⑦図書館分室

市民図書館内に連絡通路（施設連携軸）を設置することに伴い減少する面積分を、図書館分室として新たな複合施設内に整備します。

図書館分室は、分室の特性を生かし、回りの利用者を気にせずに、親子で読み聞かせを楽しんだり、子どもが声を出して本を読めたりするなど、幼少期にのびのびと本に親しみ、本が好きになるような場所を想定し、児童書等を設置したスペースを検討します。

⑧会議室

移転集約する各施設における会議室の利用実態（稼働状況、曜日・時間等）や集約後の利用の想定を踏まえ、基本的に共用とすることで、適切な規模と数の会議室を検討し、配置します

（2）新たな機能

①オープンスペース

本件エリアにおいては、駐車場から各施設までの動線上に、市民の憩う滞在場所（居場所）がなく、交流や滞留できる日常的な居場所づくりが課題となっていました。これを受け、本件エリアに来た人が、予約なしで気軽に立ち寄り、気心の知れた仲間とおしゃべりし、憩う場所の 1 つとして、新たな複合施設内にオープンスペースを配置します。オープンスペースには、机や椅子を配置し、隣接するカフェや広場と連動した平時から賑わいのある空間とします。イベント時には、新たな複合施設に隣接して整備する広場等と一体的に活用し、さらなる賑わいを創出できる場とします。

また、新たな複合施設は、地域共生社会の拠点施設として、市民活動団体、地域住民等の多くの関係者が集うことが想定され、オープンスペースでの会話から自然と交流が生まれ、様々な活動の活性化につながることも期待します。

②カフェ

新たな複合施設内に小規模なカフェを整備し、飲み物等を提供します。これにより、新たに整備するオープンスペースや広場等が、市民の憩う滞在場所（居場所）の 1 つとして、多くの人がかつろぎ、交流できる空間となるようにします。

③広場

高低差が大きく外からの視認性が低い等危険性が高く、立ち入り禁止としている山林部を整備し、なだらかな起伏があり、木陰でくつろげる芝生の広場とします。平時から市民が憩う滞在場所（居場所）の 1 つとして、緑とふれあいくつろげる空間となうよう、ベンチや小児用遊具等の設置を検討します。イベント時には、交流・イベントスペースや、新たな複合施設内のオープンスペースと一体的な活用を行える空間とします。

④交流・イベントスペース

ふれあい文化センター新館正面玄関前広場を再整備し、ベンチ等を配置し、くつろげる空間としつつ、イベントにも活用可能な空間となるようにします。

イベント時には、広場や、新たな複合施設内のオープンスペースと一体的な活用を行える空間とします。

⑤コワーキングスペース等

福祉などの市民活動のさらなる活性化に繋がるよう、市民活動用のコワーキングスペースを整備します。

市民活動を行う人が気軽に利用できる共用の事務室、利用者の物品等を保管するためのロッカー、印刷環境等を確保するための印刷室を合わせて整備します。

移転集約前は、別の場所で活動していた市民活動団体が、同じコワーキングスペースで空間を共有することで、交流が生まれ、さらなる活動の活性化につながることを期待します。

⑥施設連携軸

新たな複合施設とふれあい文化センター、総合スポーツセンターの施設間相互利用を促すため、各施設を直線的でわかりやすい動線（＝「施設連携軸」）で繋ぎます。

まず、新たな複合施設とふれあい文化センター（新館）を、ふれあい文化センターの 1 階（市民図書館がある階。以下「基準階」と言います。）の高さで、屋根があるデッキ等で接続します。これにより、雨天時でも建物の外に出ることなく、行き来できるようになります。現在は、エリア内の高低差が大きいため、コミュニティバスセンターから各施設にアクセスしづらいことが課題となっていますが、新たな複合施設の整備後は、バスの利用者は、エスカレーター等で基準階に上がり、そのまま建物の中を通して各施設にアクセスできるようになります。

さらに、現在の市民図書館内に南北に縦断する連絡通路を整備します。連絡通路は、市民図書館の利用に支障が生じない構造としつつ、連絡通路を通行する他施設の利用者が市民図書館を使ってみたいと思えるような仕掛け等を検討し、施設の相互利用を促します。

（3）その他の機能

①駐車場

地域共生社会の拠点である新たな複合施設について、誰もが利用しやすい施設となるよう、車いす使用者等用駐車施設を多く確保するとともに、1 階玄関付近には、雨に濡れずに室内に入れるよう車寄せを整備します。

駐車場台数については、集約する施設の駐車場利用台数や利用時間帯を確認した上で、約 5 0 台の駐車場を確保することとします。

また、ふれあい文化センターの駐車場（第 1 駐車場、第 2 駐車場）についても歩行者動線と自動車動線が交錯しないように再検討し、ふれあい文化センターと複合施設の駐車場の利用が安全に行えるようにします。

②トイレ・救護室・授乳室

地域共生社会の拠点として、誰もが利用しやすい施設となるよう、車いすでも利用しやすい機能や面積を確保しつつ、親子連れでも利用しやすいようベビーチェアやおむつ交換台を設置する等、多様な利用者に配慮したトイレを整備します。

また、トイレとは別に救護室と授乳室を整備します。救護室は、医療的なケアが必要な人などの利用を想定した設備を検討します。

③わかりやすい案内表示

本件エリア内の各施設へ迷うことなく行けるよう、わかりやすい案内表示（案内サイン、誘導サイン、位置サイン）を設置します。案内表示は、多様な利用者にとって分かりやすいデザインや手法を検討します。

3. 災害時の機能

大規模な自然災害（主に地震を想定）の発生時には、隣接する総合スポーツセンターが防災拠点施設として一定の機能を有していること等を踏まえ、新たな複合施設については、災害ボランティアセンターとして、被災した市民の生活再建を支援することを主な機能とします。

総合スポーツセンターの防災拠点施設としての機能(概略)

施設		機能
体育館	メインアリーナ ・サブアリーナ	・メインアリーナフロア：物資の集配場所 ・備蓄倉庫：非常用食料、マンホールトイレ用便器、仮設トイレ、避難用マット、パック毛布等 ・サブアリーナフロア・観覧席：避難所
	武道場	福祉避難所
	会議室	市役所本庁舎に異常があった際、災害対策本部の代替施設として利用可能
屋外		マンホールトイレ（5基）、かまどベンチ（3基）、手押し井戸（2基）

(1)災害ボランティアセンター

新たな複合施設に移転集約する社会福祉センターは、大規模な自然災害の発生時には災害ボランティアセンターの事務所となるため、必要な設備を確保します。

複合施設を拠点としつつ、ボランティアの受付場所として必要になる広い場所については、ふれあい文化センターの第3駐車場等の活用を想定するなど、本件エリア全体でどのようにセンターを運営するのか、スタッフやボランティアの動線等を想定しながら、設計の中で検討していきます。

【災害ボランティアセンターとは】

被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。個人ボランティアの登録を受け付け、被災者の要望（ニーズ）と個人ボランティアの調整（マッチング）を行い、両者をつなぎます。

【災害ボランティア活動とは】

被災地外住民等が、見返りを求めずに自発的に行う被災地への支援活動のことです。被災した地域や住民が、1日でも早く元の生活に戻ることができるよう手伝うことを目的とし、力仕事から事務作業まで様々な活動があります。

災害ボランティアの活動例

がれきの撤去・分別



泥だし



室内清掃



（政府広報オンラインより。一部改変）

(2)指定避難所としての位置付けの検討

以下の点を総合的に考慮し、新たな複合施設は、指定避難所としない方針とします。

① 新たな複合施設は、災害ボランティアセンターの事務所となり、市外から不特定多数の個人ボランティアが出入りすることが想定されます。指定避難所は、特定の避難者（市民）の生活の場であり、そこに不特定多数の人が出入りすることは、防犯面やプライバシーの観点から好ましくありません（※1）。

② 市内の指定避難所（福祉避難所）の収容能力は充足（※2）しており、新たな複合施設整備を指定避難所とすることは、必須ではありません。仮に指定避難所とする場合は、建物の建築に当たって、そのための構造計算が必要となり、追加の費用が必要になります。

（※1）新たな複合施設には、老人福祉センターナギの木苑の温浴施設があり、被災時にも使用できる状態だった場合には、避難者（被災者）に開放することも想定されます。この場合、不特定多数の避難者（被災者）が出入りすることが想定され、①と同じ理由で好ましくないと考えられます。

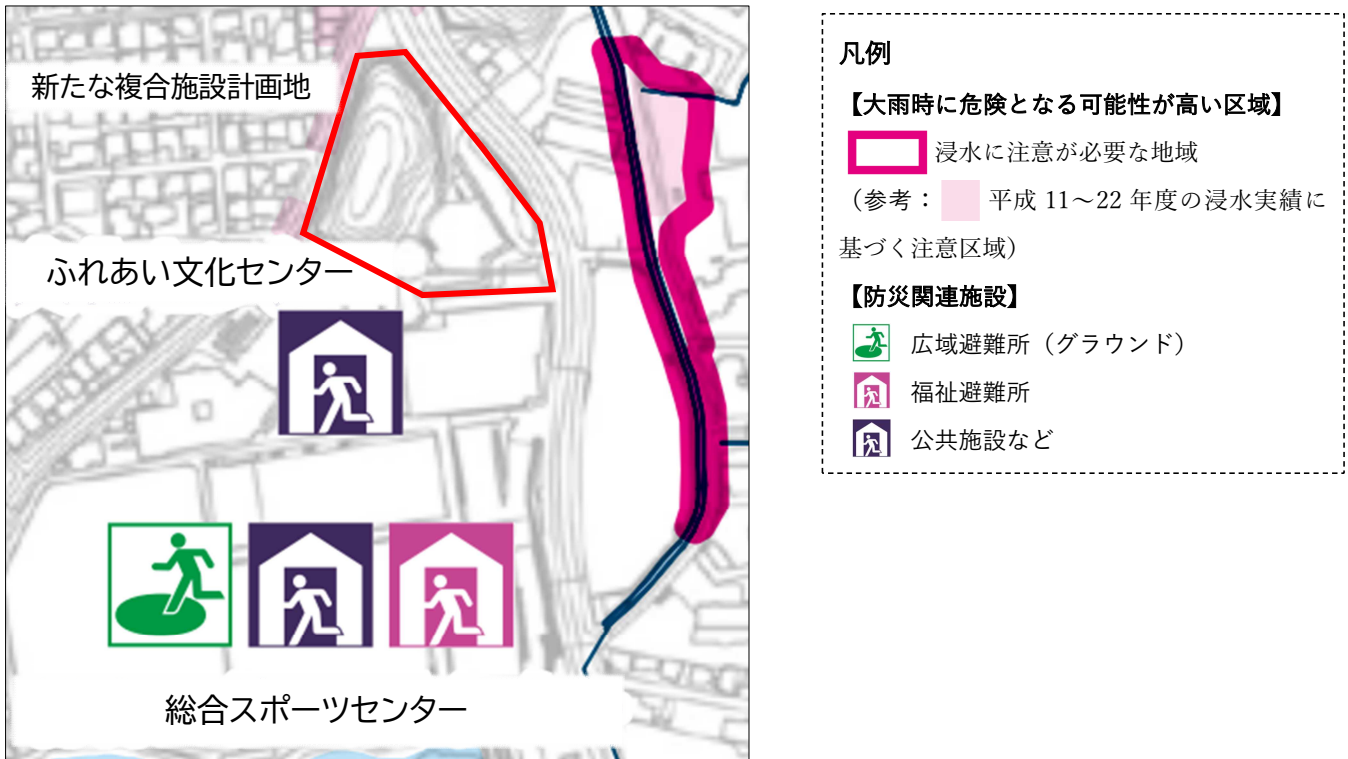
（※2）「春日市地域防災計画（地震災害対策編）」及び「福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書」に示された避難者数の見込みに基づきます。

(3)その他

本件エリア周辺における過去の浸水実績等は、下図のとおりです。

新たな複合施設の整備に当たっては、市の基準に基づき雨水流出抑制施設（※）を適切に整備します。

（※）敷地に降った雨がすぐに敷地外に流出しないようにするための施設等



（春日市浸水ハザードマップ（令和4年3月発行）より。本件エリア周辺を抜粋し一部改変）

4. 施設配置・機能連携の考え方

機能の具体的な配置については設計段階にて決定しますが、当該エリアの用途地域等建築条件を踏まえ、建物は4階建てとする想定です。

また、各機能の関係性を踏まえ、各階への機能配置は以下のとおり計画しています。

(1)各階に配置する機能の考え方

① 1階

1階は、利用者が雨に濡れることなく施設を利用可能となるよう、コミュニティバスセンターと駐車場を設置し、バスの乗降所や待合スペース、車寄せスペース等を配置したフロアとするよう計画しています。

② 2階

2階は、広場やふれあい文化センターと繋がったメインとなるフロアとし、誰もが集える賑わいのあるフロアとします。

配置する機能は、オープンスペースやカフェ、図書館分室機能やキッズスペース、さらにはいきいきルームやナギの木苑を配置することとしています。

基本構想第1版では、ナギの木苑を4階に配置することとしていましたが、高齢者が主に利用する施設である老人福祉センターは2階に配置した方が避難誘導しやすいのではといった利用団体等の意見を踏まえて再検討し、2階へ配置するよう計画を変更しています。

③ 3階

3階は、社会福祉センターや男女共同参画センター、消費生活センターといった相談機能、西出張所等の窓口機能、さらには福祉などの市民活動のためのコワーキングスペース機能を配置したフロアとします。

基本構想第1版では、事務フロアを2階に配置することとしていましたが、相談に来る施設利用者が、プライバシーに配慮しつつ、静かな環境で相談ができた方がよいのではといった利用団体等の意見を踏まえて再検討し、3階へ配置するよう計画を変更しています。

④ 4階

4階は、誰もが利用できる会議室機能を配置したフロアとします。

1階フロアや2階フロアからは、エレベーターにより直接アクセスが可能なフロアとすることで、窓口が開いている時間に関わらず、幅広い時間に利用可能となるよう計画しています。

(2)機能配置図

各階に配置する機能の考え方を元に作成した、新たな複合施設の機能配置図が、以下のとおりです。

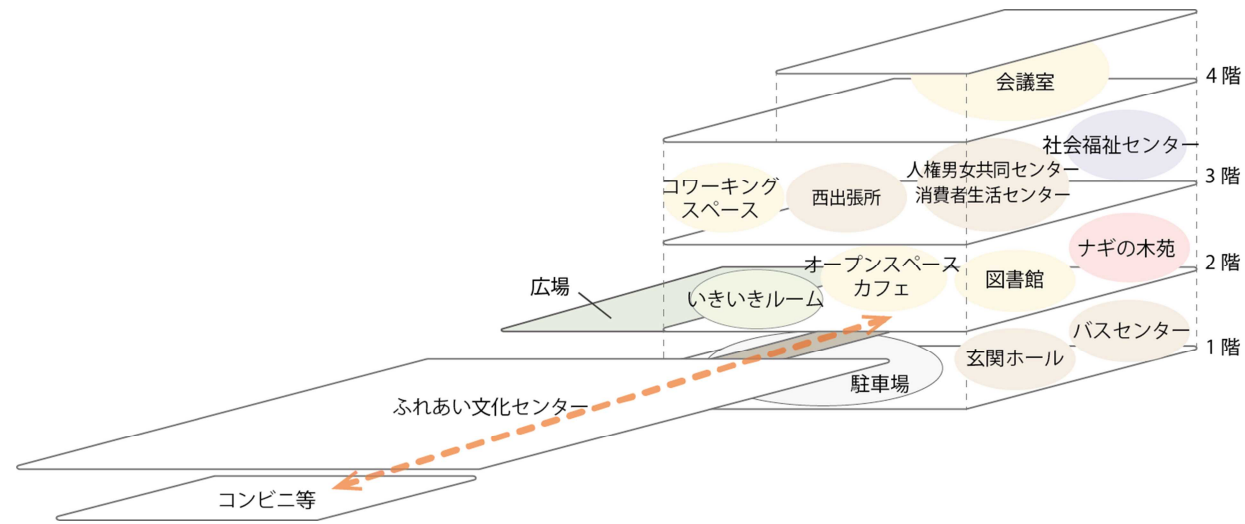


図 建物イメージと機能配置図

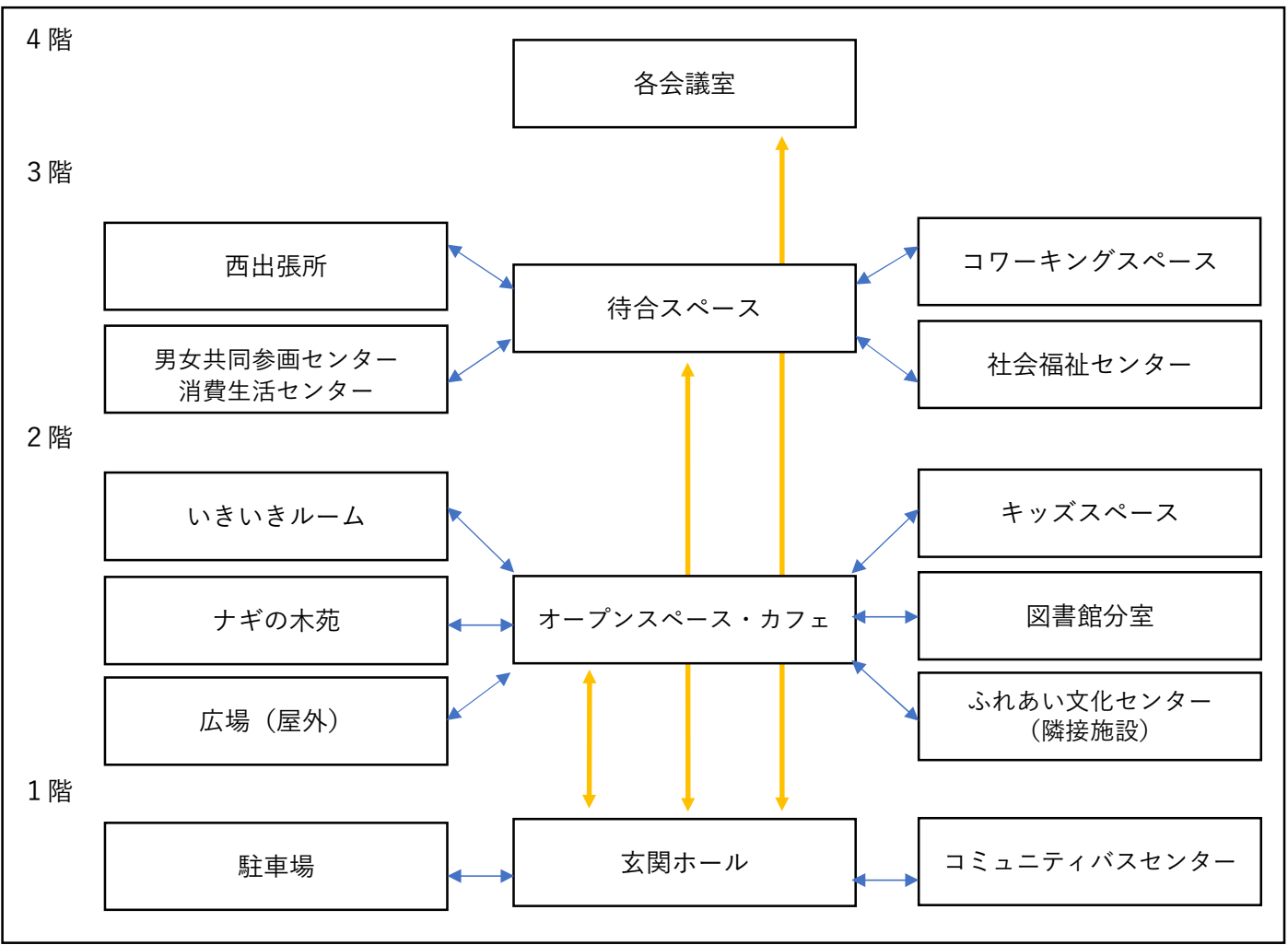


図 機能連携イメージ

5. 建物配置及びイメージパース等

(1)新たな複合施設の配置

建物の配置場所は、以下のとおりです。

なお、集約する各施設に求められる機能や規模について検討したところ、大谷ふれあい公園の山林部分をそのまま残して整備することは難しく、山林部分も含めた一体的な整備が必要であることがわかりました。

現在の山林部分については、一旦造成をした上で、年齢や障がいの有無に関わらず、多くの方が利用可能な木陰でくつろぎ、緑に親しめる広場として整備します。



図 建物配置計画

(2)イメージパース・断面図

基本構想段階での想定は、以下のとおりです。設計段階で変わることがあります。



図 イメージパース図

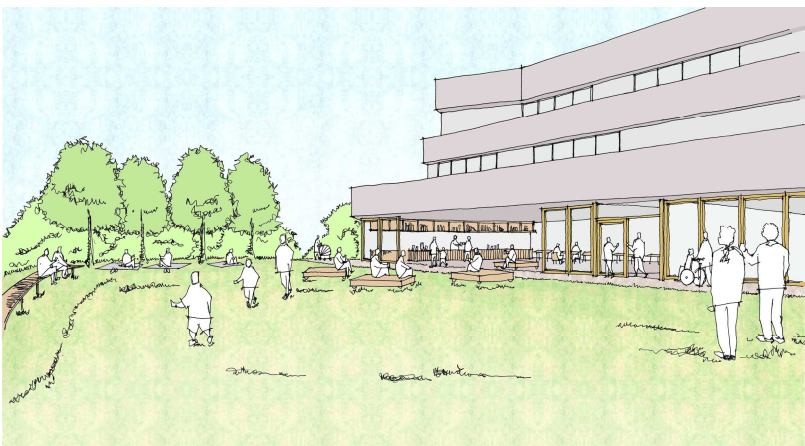


図 広場から見た建物図

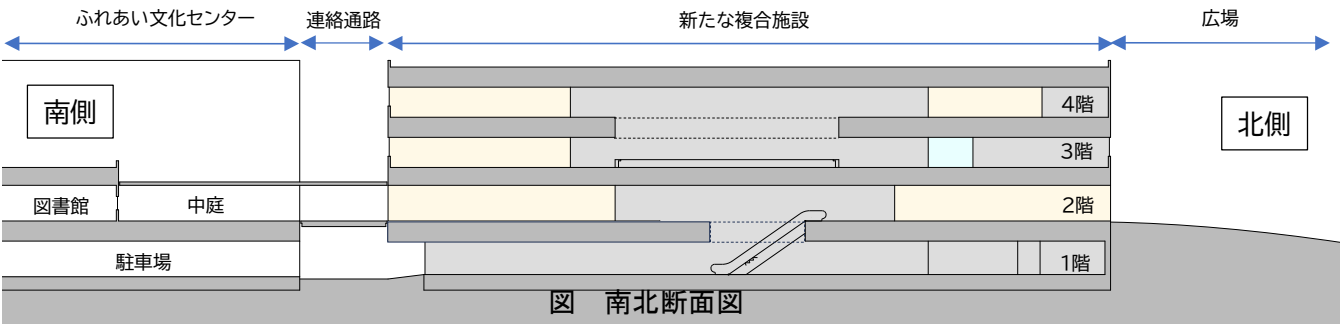


図 南北断面図

9 事業手法等の検討

1. 事業スケジュール

令和 8 年度に工事に着手することを目指し、3 年程度の工事により整備することを想定します。

R6	R7	R8	R9	R10	R11
・設計 ・山林部樹木伐採 ・文化財調査 ・仮設バスセンター整備	・設計 ・文化財調査 ・現バスセンター解体	・造成工事 ・建築工事	・建築工事	・建築工事	・供用開始

2. 事業費試算等

(1)事業費試算（今後設計の中で精査し、変更になります。）

約 70 億円（内訳：複合施設に係るもの 約 50 億円、その他本件エリア内の改修 約 20 億円）

(2)財源

国庫補助金や財政上有利な市債制度を可能な限り活用します。

現時点で活用を想定している国庫補助金等は、以下のとおりですが、今後国県との協議や制度変更等により、変更になることがあります。

① 都市構造再編集集中支援事業国庫補助金(国土交通省所管)

【対象経費】 複合施設整備費（一部の事務所機能等は対象外）、本件エリア内改修費

【補 助 率】 5 0 %

【そ の 他】 立地適正化計画に基づく市中央部への施設集約が条件（現地での建替等の場合は対象外）

② 公共事業等債(市債)

【対象経費】 ①の対象経費のうちの市負担分（※）

【充 当 率】 9 0 %

【そ の 他】 上記 9 0 % のうちの 2 0 % 部分に係る元利償還金が後年度の普通交付税に算入

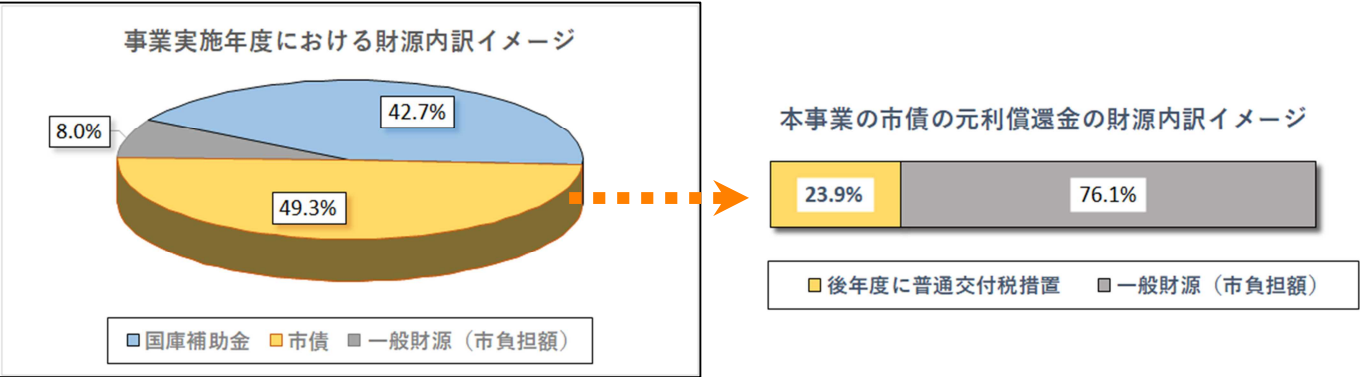
③ 公共施設等適正化事業債(立地適正化事業・一体事業)(市債)

【対象経費】 ①の対象にならない市単独事業のうち、立地適正化計画に基づく事業の事業費（※）

【充 当 率】 9 0 %

【そ の 他】 元利償還金の約 30%が後年度の普通交付税に算入

（※）起債対象外経費を除きます。



3. 事業手法

(1)整備手法

業務の段階ごとに、設計業務、工事業務、維持管理業務を実施していくことを想定しますが、円滑な事業実施に向けて、設計業務と工事業務を一体的に実施する「設計施工一括発注方式」を導入することも含めて検討します。

(2)維持管理・運営手法

本件エリアは、スポーツ施設、文化施設、図書館、社会福祉施設などの専門性の高い施設で構成されており、各施設を管理するには、それぞれ専門的な知識が必要です。

そこで、現在の各施設の管理同様、エリア内の施設を専門性を有する事業者等が個別に運営しつつ、エリア内各施設の相互利用に繋がられるよう、各施設が連携した催しや事業等の実施を別途検討します。

	エリア内の複数施設を一元的に管理	エリア内の施設を個別に管理
運営イメージ	・1つの事業者グループ(または単独事業者)が、エリア内の複数施設を管理する。	・現在の指定管理同様に、各施設をそれぞれの事業者等が個別に管理する。
メリット	・各施設を一体的に運営することで、エリア全体を一元的に管理し、施設間の連携が図られる。	・各施設の専門知識を有する事業者が管理することで、各施設が持つ専門性を活かした管理運営が可能となる。 ・事業者選定に際し、適切な競争環境を作りやすい。
デメリット	・スポーツ施設、文化施設、図書館、福祉施設などそれぞれ専門知識を必要とする施設を、専門性が低い事業者が管理することで、各施設が持つ魅力を活かしづらい。 ・全ての施設を管理可能な事業者が限られるため、応募可能な事業者が少なく競争原理が働かない可能性がある。	・施設間の連携が生まれにくい。

4. 跡地活用方策

今後の人口減少を見据え、公共施設の維持管理費を抑制する観点から集約後の元施設は、原則として廃止・解体します。底地は売却することを基本としますが、必要に応じ活用も検討します。

既存施設名	元施設の考え方
社会福祉センター	老朽化が著しく、耐震性にも課題があるので、複合施設への機能移転後は、速やかに用途を廃止し、建物の解体に着手する方向で検討
老人福祉センターナギの木苑	原則廃止・解体とするが、複合施設への機能移転後も、公共施設等マネジメント計画における建替えが必要とされる時期までに、15年程度の開きがあるので、他用途での暫定的な活用を、状況に応じて検討
男女共同参画・消費生活センターじよなさん	公共施設等マネジメント計画における建物を存続させた場合の建替えの時期と、複合施設への機能移転の時期が、ほぼ同時期であるため、こちらも社会福祉センターと同じく、機能移転後は用途を廃止し、解体する方向で検討
いきいきルーム・西出張所	「こども・子育て支援」及び「健康づくり」の拠点として活用し、子ども・親子の居場所づくりや子育て支援関係団体の支援などをおこなうことを検討。

10 参考資料(市民や関係者等の意見を聴く取組)

1. 基本構想第1版策定まで

(1)市民アンケート

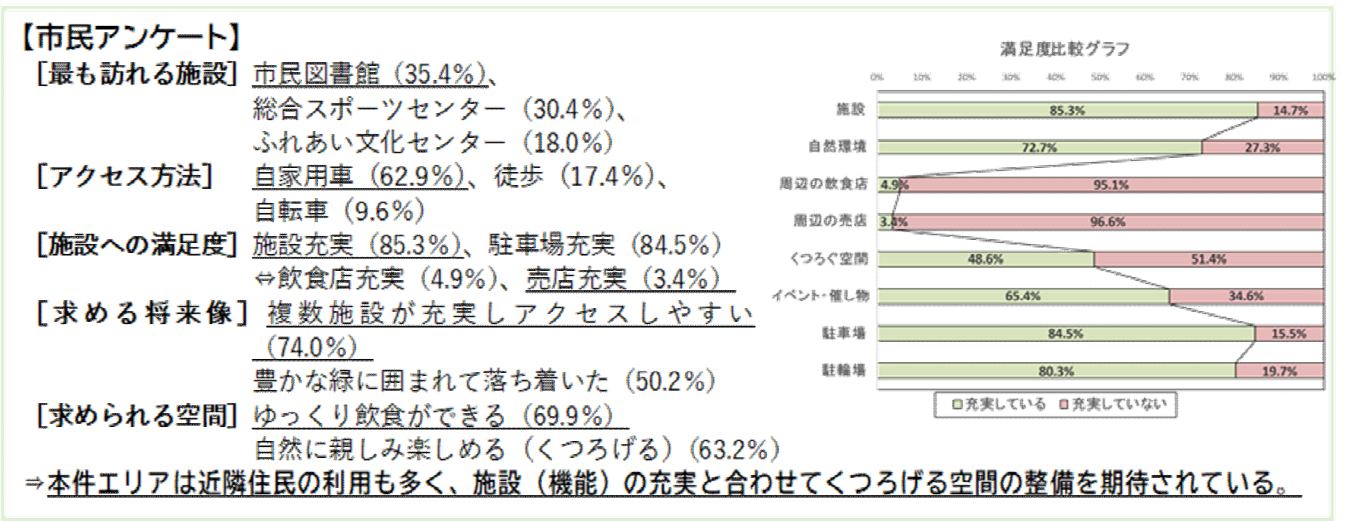
本件エリアに求める将来像等を把握するため、市民アンケートを実施しました。
アンケートでは、このエリアが誰もが行きやすく行きたくなるものとなるよう、エリア内にどのような機能があれば良いか、将来的にどうなって欲しいかについて市民の意向を把握しました。

①調査手法

- 回答期間 令和 5 年 1 月 1 0 日（火曜日）から 2 4 日（火曜日）まで
- 回答方法 専用サイトまたは紙のアンケート（市役所に設置）で回答

②調査結果

- 回答者数 4 3 8 人（うち春日市在住者 4 1 6 人）
- 調査結果概要



※アンケート集計結果の詳細は、市ウェブサイト（ページ番号 1011404）に掲載しています。

(2)施設管理者等へのヒアリング等

新たな複合施設に集約する 6 施設の担当部署・施設管理者へのヒアリングや現地確認により、集約対象施設の課題や利用者のニーズなどを把握しました。

また、本件エリア内既存 3 施設（総合スポーツセンター、ふれあい文化センター、市民図書館）の担当部署へのヒアリング等により、3 施設・本件エリアの課題、利用者のニーズなどを把握しました。

2. 基本構想第1版策定後

(1)周辺住民・関係団体等意見聴取

令和 5 年 5 月の基本構想第 1 版の公表後、新たな複合施設に集約する 6 施設の担当部署や指定管理者（3 事業者）や本件エリア内既存 3 施設を管理運営している事業者（3 事業者）、各施設を利用している市民団体（2 1 団体）、自治会連合会、周辺地区自治会（大谷地区、小倉東地区、若葉台西地区）等に基本構想第 1 版を説明し、意見聴取を行いました。

また、本件エリア周辺の大谷地区、小倉東地区、若葉台西地区では、令和 5 年 6 月・7 月に周辺住民説明会を計 3 回開催し、基本構想第 1 版の内容を説明の上、意見を伺いました。

その他、出前トークや窓口及び電話等でも公表した基本構想第 1 版に対する意見を随時伺いました。

(2)事業者サウンディング

基本構想第 1 版に対する意見及び新たな複合施設の新設に伴う本エリア全体で生まれる相乗効果の実現性等を確認するために、令和 5 年 8 ～ 9 月に民間事業者（1 7 社）に対してサウンディングを実施しました。

概要は以下のとおりです。

①設計・建設事業者

サウンディング結果概要
設計業務、工事業務を別々に発注する従来手法にて複合施設の設計・施工をすることに比べ、設計・施工を一括で発注する手法では、効率よく各工程を組むことができるため、工期の短縮につながり、また、施工性や資材調達状況を考慮した設計による事業費削減が図られる。

②飲食・物販事業者

サウンディング結果概要
飲食・物販の設置に際しては、交通量がより多いことが想定されるすば一つ通りからの視認性が重要となる。
■エリア内他施設との連携
・現在、本エリア内に物販店舗がないため、スポーツセンター利用者の飲食機会の提供、生活必需品及び緊急性の高い雑貨等の販売の場として利便性を高めることが可能。
・本エリア内のどの施設からもアクセスしやすいことが望ましい。

③公共施設管理事業者

サウンディング結果概要
新たな複合施設を含む本エリア内すべての施設を対象とするような、目的が異なる専門性の高い複数の施設を一事業者が一元管理することは難しい。また、エリア内の各施設は専門特性があり、参画可能な事業者が限られる。
一方で、イベント時の連携等の工夫を通じて、エリア全体で一体感を生むことは可能である。